

(様式第1号)

平成26年度第2回 芦屋市自立支援協議会 会議録

日 時	平成27年3月24日(火) 13:30~15:05
場 所	消防庁舎3階多目的ホール
出 席 者	会 長 堺 敦 副 会 長 木下 隆志 委 員 有野 和枝 田中 佐代子 井岡 祥一 川辺 麻起子 友添 文子 杉田 俱子 木村 嘉孝 朝倉 己作 島 サヨミ 岡本 直子 加納 多恵子 脇 朋美 山岸 吉広 岩田 洋子 寺岡 康世 三谷 高路 山口 佐起子 福田 晶子 寺本 慎児 欠席委員 高橋 道宏 新村 英一 オブザーバー 河井 悦子 事 務 局 障害福祉課 鳥越 雅也 川口 弥良 西川 隆士 吉川 里香 辻野 亮太 地域福祉課 長岡 良徳
事 務 局	障害福祉課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	3 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中21人の委員の出席により成立

(2) 会長挨拶

(3) 議事

①計画相談現状報告について

②平成26年度専門部会活動報告について

③平成26年度サポートファイル現状報告について

④障害者(児)福祉計画及び障害福祉計画の策定報告について

⑤生活困窮者自立支援制度について

(4) その他

(5) 閉会

2 提出資料

資料1 計画相談現状報告について

資料2 平成26年度専門部会活動報告について

資料3 平成26年度サポートファイル現状報告について

資料4 障害者(児)福祉計画及び障害福祉計画の策定報告について

資料5 生活困窮者自立支援制度について

3 審議経過

(1) 計画相談現状報告について

事務局より「計画相談現状報告について」説明

(堺会長)

3月10日時点での計画数値をみると、児童の計画相談は少し遅れているようですが、芦屋市の場合はいつまでに締め切るのですか。

(事務局)

3月31日で締め切りとなります。3月10日以降にも提出していただいていますので、最終的には、もう少し計画数値は上がると思います。

(堺会長)

先程、阪神南地域の他市の実情もご説明いただきましたが、芦屋市が飛び抜けて高い数値を示していますが、これは準備がよかったのですか。

(事務局)

相談支援事業所の方が本当に頑張っていたいただいた結果だと思います。

(堺会長)

そうですね。非常にうれしい報告でよかったと思います。今後、代替プランについても、スムーズに進んでいくようにしていただきたいと思います。

(2) 平成26年度専門部会活動報告について

山岸委員より「平成26年度専門部会活動報告について」説明

(堺会長)

この自立支援協議会の実働部隊で、第一線で活躍いただいています専門部会ですが、質問等ございますか。

(木村委員)

この送迎についての専門部会は、各事業所の方が集まって協議されるということですが、方向性あるいは結論が出る前に運営側と利用者側とが意見交換する必要があると思います。

(堺会長)

今の貴重なご意見も取り入れ、よりご本人の近くにそのサービスが行き渡るようにするには、専門部会としてはどういう仕事があるかというような視点は失わずに進めていってもらいたいと思います。

(山岸委員)

できる限り利用者目線に立って作っていく中で、早い段階から利用者側の声を取り込んでいく必要はあると思っていますので、ぜひご協力のほどよろしく願いいたします。

(朝倉委員)

今回は施設間の送迎サービスということですが、学校への送迎というのは考えておられませんか。

(山岸委員)

まずは、施設間の送迎サービスということで考えています。

(加納委員)

一度には難しいかもしれませんが、事業所を利用している方だけではなく、地域で孤立化していく障がいをお持ちの方にも送迎サービスについて周知を行い、利用できるようにしていただければと思います。

(山岸委員)

事業所へ行きたくても行くことができないという方の中には在宅で閉じこもっておられる方も入っております。そういった方がスムーズに利用できるような仕組みを作っていきたいと考えております。

(加納委員)

民生委員や福祉推進委員が地域にいらっしゃる閉じこもりがちな方に声をかけていくということもできます。

(堺会長)

在宅の方にも計画相談が立てられていますので、その方たちをどういうサービスにつなげていくのかということも計画相談の中に入っており、違う角度から計画相談にも関わってくるかと思えます。

(3) 平成26年度サポートファイル現状報告について

事務局より「平成26年度サポートファイル現状報告について」説明

(堺会長)

配布数は、幼稚園やすすく学級が多いということですが、学校での配布状況はどうですか。

(井岡委員)

サポートファイルは幼稚園等いわゆる就学前の児童については、必要とされる方が多いです。やはり小学校高学年から中学生に関しては、まだまだ普及啓発できていないように思います。また、就学や進級の際に教育委員会等で使う資料にこのサポートファイルを活用しています。書き方については、幼稚園や小学校でも説明させていただいたり、学校で使用する資料についてもサポートファイルにできるだけ合わせていながらひとつに統一するような形で今動いてるところです。

(堺会長)

阪神南圏域での配布状況はどのような状況ですか。

(河井オブザーバー)

この圏域で一番早く取り組まれた西宮市では、開始直後、配布数は一定伸びましたが、その後はあまり伸びていないのが現状です。今、計画相談が進んでいますが、サポートファイルがあると計画が立てやすいです。新しい支援の仕組みともリンクさせながら、普及啓発の取り組みが必要だと思います。

(堺会長)

芦屋健康福祉事務所の立場からはいかがでしょう。

(有野委員)

芦屋健康福祉事務所では、あまり早期療育との関わりが少ないですが、機会があればPRはしていきます。

(4) 障害者(児)福祉計画及び障害福祉計画の策定報告について

事務局より「障害者(児)福祉計画及び障害福祉計画の策定報告について」説明

(堺会長)

説明のありましたパブリックコメントでご意見をいただきました市営住宅等大規模集約事業予定地における福祉施設設置に関し、進捗状況を教えていただけますか。

(事務局)

市では、高齢者や障がい者の施設や生活困窮者などの日常の居場所づくりといった複合的な施設を考えています。

平成30年3月の完成を目指してというところになりますので、逆算いたしますと平成27年度中には、施設の建設・運営していただく事業者を決めていかないとはいけません、その選定方法等につきましては、まだ公表等もできておらず、市で協議をさせていただいているところになります。

(堺会長)

古い市営住宅棟を集約して高浜町へ新たに建築し、福祉施設も設置するということが、施設を集約して1か所とするよりも拠点がたくさんあった方がいいと思うのですが、古い市営住宅の跡地を福祉施設の建設地にするという考えはありませんか。

(事務局)

そういった話は現在ございません。

(寺本委員)

市営住宅集約事業につきましては、高浜町に集約するというので、古い市営住宅の跡地については売却し、その事業費に充てるということになります。

(島委員)

何年か前の自立支援協議会の中で、地域移行がメインテーマになったとき、芦屋市内に心的障がいホームとなり得る場所がゼロであるということを行ったところ、受け皿を作ったからの地域移行ではないかという意見がでました。どこか手を上げてお金も知恵も出す事業者にお任せするというだけでなく、自立支援協議会で過去にそういった話が出たということのを土台にして、市がもう少し身を乗り出していただけないかなと思っています。

(堺会長)

どういったことを優先するかというようなことも含め、自立支援協議会としても議論をする必要があると思います。地域移行という名のもとで地域へ出ていくのはいいですが、受け皿がないのが現状です。財政の問題もありますが、昔行っていた補助金の制度を復活するなど検討していただいて、条件を整備していただけたらと思います。今いただいた意見がなるべく空論に終わらないように、少し一歩進めるためにも必要なことではないかと思っています。

(5) 生活困窮者自立支援制度について

事務局より「生活困窮者自立支援制度について」説明

(堺会長)

4月からの新しい施策について、ご説明いただきました。国全体としてこの生活困窮者自立支援法に対する予算はどのぐらいですか。

(寺本委員)

関連予算含めて約500億円です。

芦屋市の予算としては2,500万円で、国の補助金があり、自立相談支援事業については4分の3を国が負担し、芦屋市の負担は4分の1、また、就労準備支援事業については、3分の2を国が負担し、芦屋市の負担が3分の1となっています。

(堺会長)

実際の窓口は地域福祉課ですか。

(事務局)

はい、そうです。

(堺会長)

自立支援協議会としては、制度が始まるという情報を共有し、認識を深めていただいて、協力していくということですね。

(事務局)

支援されている方のご家族の中で長い間ひきこもっていて、本当はお仕事をされてもいい年齢だが、何かしらの困難を抱えておられて地域の中に出て行くことができないという方もいらっしゃる場合もあるかと思imasuので、そういった場合にはつないでいただいというような形でご協力をいただけたらというふうに思imasu。

(岡本委員)

地域の中で孤立して支援が必要な人というのを見落とさないように、いろいろな意味で頑張っていこうと思imasu。

社会福祉協議会の支援員の方が相談を受け、その方が支援プランを立てていくのでしょうか。

(事務局)

そうなると思imasu。個別プランを立て、そこに関わる就労など関係機関が集まって、どういった支援が必要なのか協議をした上で、プランに沿って支援を進めていくという形になります。

(岡本委員)

地域の中で支援が必要かなと思われるような方がいらっしゃった場合、地域福祉課トータルサポート係か社会福祉協議会の相談窓口のどちらを案内すればいいですか。

(事務局)

どちらの窓口に来られても、お話をお伺いして適切な窓口にご案内させていただきます。

(堺会長)

今後いろいろなことが出てくるのが考えられますので、連携プレーは必要ですね。

他にご質問等ございませんか。なければ、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

以 上